

4月21日から

新しい斎場の移転工事が完了

石岡地方斎場の供用開始

旧斎場は、昭和52年の供用開始から30年以上が経過し、施設の老朽化や火葬炉の回転制限、駐車場不足、周辺市街化の進行などさまざまな課題を抱えてきました。その課題解消や将来の火葬需要、利用者ニーズに応じた安定した運営などの理由から移転しました。

石岡地方斎場
[石岡市
染谷1749番地]

新斎場の特徴

- ▼式場の脇に葬儀参列者控室を設け、火葬利用者との区別をしました。控室を昼夜振る舞い、忌中払いの席としても利用できます。
- ▼告別室、収骨室が2室になり、同時に2組できるようになりました。
- ▼駐車場が広くなり、複数の火葬と葬儀が重複しても車利用者に不便をかけることがなくなりました。

火葬場の使用

- ▼石岡地方斎場へ電話で申し込みください。受付時間▼午前8時半～午後5時
- ②待合室（1室40人収容・テーブル、イス席）使用も同時にお申し込みください。
- ▼火葬当日は、火葬時間の30分前までに来場し、「死体埋火葬許可証」と「斎場使用許可証」を受付窓口へ提出し、使用料を納めてください。

待合室・待合ロビー

- ▼待合室は、火葬時間30分前から使用できます。

- ▼禁煙ですので、たばこを吸われる方は、決められた場所をお願いします。

式場

- ▼石岡地方斎場へ電話で申し込みください。受付時間▼午前8時半～午後5時
- ▼150人収容（イス席）。
- ▼外飾りは禁止です。
- ▼通夜の場合は、友引の日も利用できます。
- ▼「遺体につき添われる方（8人以内）以外は、午後9時までにお帰りにください。
- ▼寝具の用意はありません。

式場控室

- ▼式場の隣部屋で60人収容（テーブル、イス席）湯茶などの接待は、「セルフサービス」です（茶器類は備え付け・茶葉は用意してください）。

よくあるおたずねQ&A

- ▼新・石岡地方斎場の火葬場の利用方法を教えてください。
- ▼斎場へ直接電話でお申し込みいただく

か、葬儀会社にご相談ください。待合室を利用される場合も同時にご予約ください。霞ヶ浦地区の方は、これまで通り霞ヶ浦聖苑をご利用ください。

石岡地方斎場 ☎0299（22）6828 霞ヶ浦聖苑 ☎0299（55）2710

葬儀を行う場合、

どこの式場を利用すればよいですか

新斎場の式場を含め、市内外の民間斎場などをご利用ください（千代田・霞ヶ浦地区とも同条件）。新・石岡地方斎場の式場は1日1件の貸館事業（場所貸し）のみですので、葬儀そのものは、別途葬儀会社に依頼していただくことになります。

市内の斎場・葬儀会社（50音順）

イズミヤ稲吉斎場

☎029（834）7733

キャッスル千代田

☎029（831）1777

トモエホール

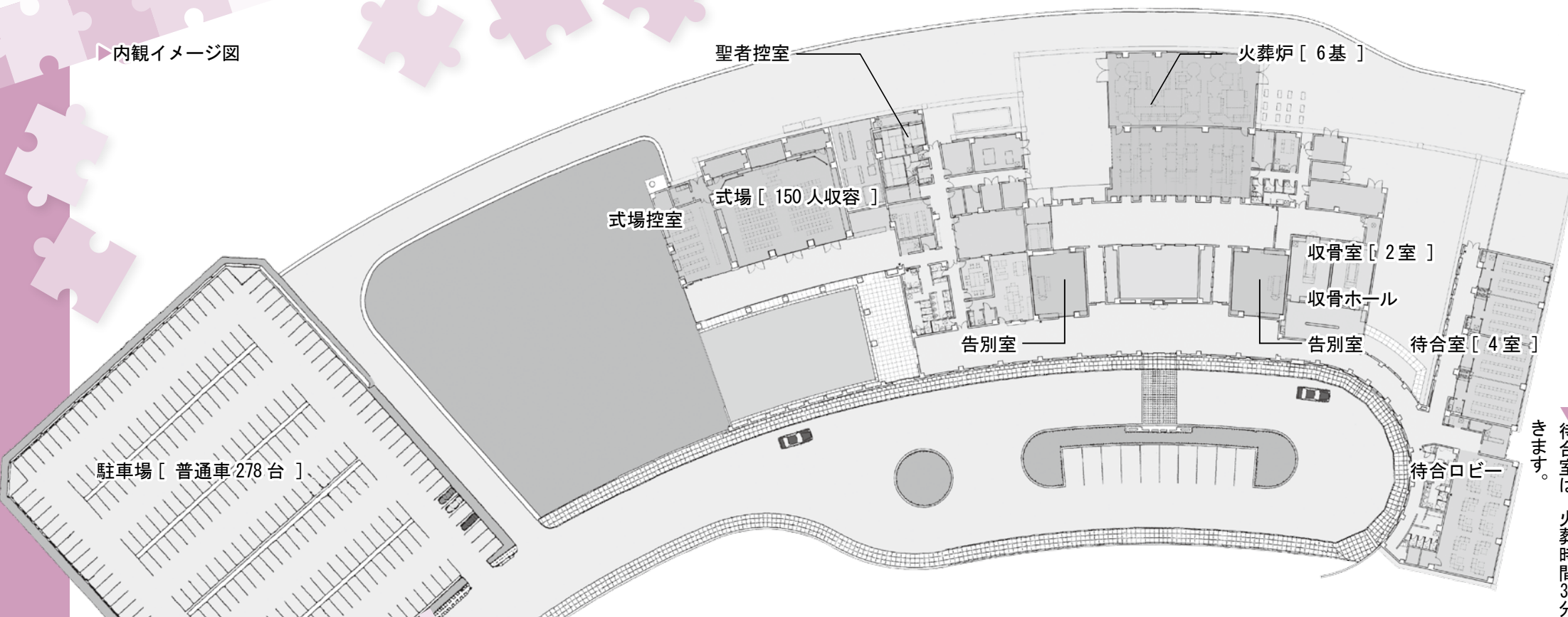
☎029（830）3456

②トモエ中央も同じです

JA土浦セレモニーホール

☎029（828）0983

内観イメージ図

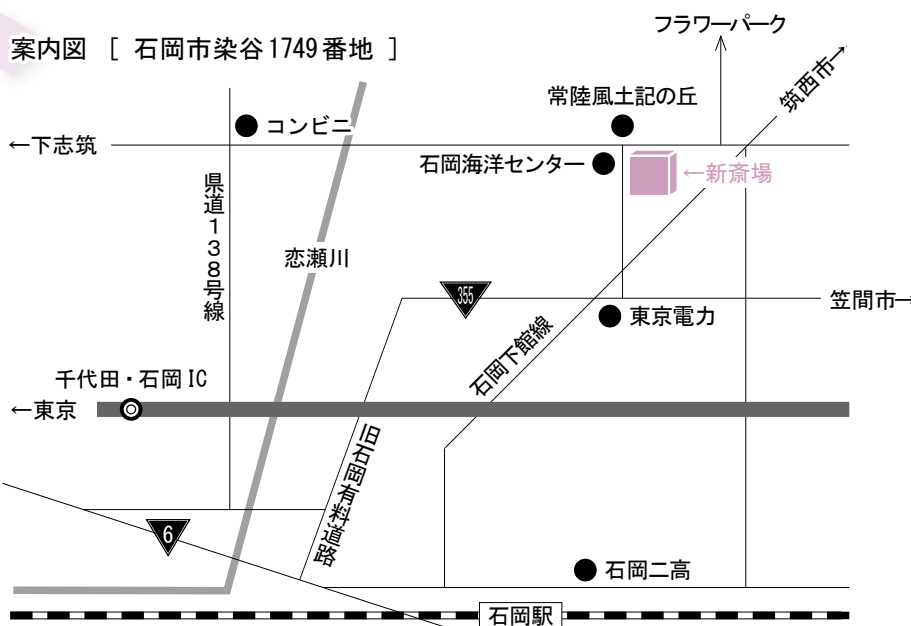


火葬場・式場の料金

区分	種別	使用料
火 葬 場	満13歳以上 [1 遺体]	5,000円
	満13歳未満 [1 遺体]	3,000円
	死産児 [1 遺体]	2,000円
	改葬 [1 炉]	5,000円
	遺体安置 [1 日]	4,000円
	一部身体 [1 炉]	2,000円
待 合 室		4,000円／2時間
式 場		100,000円／回

- ▶料金は、千代田地区にお住まいの方の料金です。
- ▶遺体安置室は、24時間を1日単位としています。24時間を越えるごとに1日分を徴収します。
- ▶式場は、1日1件の貸館事業（場所貸し）のみです。葬儀そのものは、別途葬儀会社に依頼してください。

案内図 [石岡市染谷1749番地]



↑式場は、1日1件の場所貸しのみです。葬儀は別途葬儀会社に依頼してください。

↑待合ロビーでは、持ち込みによる飲食はできませんので、ご理解をお願いします。

↑全室洋室になった待合室。体に負担をかけることなく収骨までお待ちいただけます。

4月1日から

浄化槽等設置事業費補助

『快適な生活』を守るために、あなたにできること

高度処理型浄化槽を設

置する方や既存単独浄化槽の入れ替え・くみ取り便槽から高度処理型浄化槽へ転換設置する方を対象に、設置費用の一部を補助します。県補助制度が見直されたことから、平成26年度から補助限度額が変更になっています。なお、高度

登録を受けている浄化槽
② 既存浄化槽の入れ替えやくみ取り便槽から合併浄化槽へ切り替える方は、
③ 表の「転換」の補助限度額を参照してください。
ただし、建築基準法に基づき建築確認申請・建築工事届を要する増改築を

伴う場合は、「転換以外」の補助限度額が適用されますので、詳しくはお問い合わせください。
【ご注意ください】
申請書類に不足・不備がある場合は、受け付けできないことがあります。
☎ 下水道課(霞ヶ浦庁舎)

処理型浄化槽を設置する際に、既設の単独処理浄化槽の撤去費用として、9万円を限度に補助します。
【対象区域】
▼ 下水道整備済み区域・下水道整備事業認可区域・農業集落排水整備済み区域を除いた市内全域
【対象浄化槽】
▼ 処理対象人員10人以下で、国庫補助指針に適合し、小型合併浄化槽機能保証

補助対象浄化槽			補助限度額	
高度処理型浄化槽	【窒素除去型】 【BOD】 ▶ 20mg/l 以下 【総窒素濃度】 ▶ 20mg/l 以下	5人槽	転換	645,000円
			転換外	533,000円
		7人槽	転換	772,000円
			転換外	644,000円
	【窒素・りん除去型】 【BOD】 ▶ 10mg/l 以下 【総窒素濃度】 ▶ 10mg/l 以下 【総りん濃度】 ▶ 1mg/l 以下	10人槽	転換	959,000円
			転換外	787,000円
	5人槽	転換	1,099,000円	
		転換外	987,000円	
	7人槽	転換	1,475,000円	
		転換外	1,347,000円	
既存の浄化槽に りん除去装置を設置	10人槽	転換	2,063,000円	
		転換外	1,891,000円	
	5人槽		213,000円	
	7人槽		213,000円	
	10人槽		240,000円	

保険税負担の公平の確保や中低所得者層の保険税の軽減

国民健康保険制度改正

国民健康保険の財源は、

高齢化社会の進行や雇用情勢の悪化、医療給付費の伸びなどにより年々運営が厳しくなっています。被保険者間の保険税負担の適正化や公正化を図るため、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられました。同時に軽減措置についても対象を拡大するよう見直されました。軽減は、賦課期日(4月1日現在)の世帯主とその世帯員である国民健康保険被保険者の前年の所得の合計額が判定基準となります。改正内容は、平成26年度分の国民健康保険税の本算定から反映します。

平等割の4つの合計額で計算されます。
【後期支援分】
現行14万円から16万円とします。

【介護分】
現行12万円から14万円とします。

軽減措置の見直し

▼ 低所得者の国民健康保険税の軽減措置を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減と2割軽減の対象となる世帯の軽減判定の所得が引き上げられました。
【5割軽減対象者】
▼ 24・5万円を乗ずる被保険者数・※特定同一世帯所属者に世帯主が含まれます。

▼ 国民健康保険税は、医療分・後期支援分・介護分(40歳以上65歳未満)の所得割・資産割・均等割・

【2割軽減対象者】
被保険者数・同一世帯所属者数に乘ずる金額を現行の35万円から45万円となります。

[国民健康保険税の軽減措置]

軽減割合	基準となる所得金額
7割	33万円 [基礎控除額] 以下
5割	33万円 [基礎控除額] + 24.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)
2割	33万円 [基礎控除額] + 45万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

※特定同一世帯所属者
▼ 同一世帯で国民健康保険被保険者から後期高齢者医療制度へ移行された方。

感染症を予防

予防接種を受けて、感染症を未然に防ぎましょう

ロタウイルスワクチン 予防接種費用の助成

□ タウウイルスは、乳幼児の急性重症胃腸炎の主な原因ウイルスとして知られています。ロタウイルスに感染すると、2〜4日の潜伏期間(感染から発病までの期間)の後、水のような下痢や嘔吐が繰り返して起こります。その後、重い脱水症状が数日間続くことがあります。また、発熱や腹部の不快感などもよくみられます。4月1日以降、市が指定する医療機関でロタウイルスワクチン予防接種を受けたお子さんにその費用の一部を助成します。

助成額

▼ 1回あたり5千円を2回まで
② 各医療機関が定める接種料金から助成額5千円(1回あたり)を差し引いた金額を医療機関の窓口でお支払いください。
③ 3月31日までの接種は助成対象外ですので、ご注意ください。

☎ 霞ヶ浦保健センター
029 (898) 2312

対象

▼ 接種日に市に住民登録のある生後6週から32週までのお子さん



安心のために、手続きをしましょう

学生納付特例制度

所得の少ない学生が申

請し、承認されることで、国民年金保険料の納付が猶予(先送り)される制度です。保険料の納付が猶予されている期間は、病気やけがで障害が残ったときも年金を受け取ることができず、また、年金を受け取るために必要な「期間」に算入されません。

「申請の流れ」

① 申請書は、国保年金課(千代田庁舎)・霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)・中央出張所の窓口や年金事務所、日本年金機構のホームページから入手できます。
② 申請には、平成26年度有効の学生証(コピー可)や在学証明書(原本)が必要となります。

③ 申請書は、国保年金課(千代田庁舎)・霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)・中央出張所の窓口へ提出してください。

④ 日本年金機構から承認通知書または却下通知書が届きます。却下通知書が届いた場合は、保険料の納付をお願いします。
⑤ 承認された場合、承認期間は4月から翌年3月の1年間で毎年度申請が必要です(申請期限があります)。
⑥ 承認期間は、年金を受け取るために必要な「受給資格期間」として扱われますが、年金額には反映されません。しかし、10年以内のその期間の保険料を納めれば、年金額にも反映します。

【ハガキ形式による申請】
▼ 前年度に承認を受け、日本年金機構から4月上旬ごろにハガキ形式の申請書が送付された方は、必要事項を記入しポストへ投函してください。ただし、前年度の申請時期によっては、送付されない場合があります。

Important The baby of the future

【 風しん予防接種費用の助成 】

未来の赤ちゃんを守りましょう



妊娠初期の女性が風しんに感染すると、体内の赤ちゃんに「先天性風しん症候群」が起る場合があります。未来の赤ちゃんのために、しっかりと予防接種を行い、風しんの予防・感染拡大の防止を心がけましょう。

対象▶平成7年4月1日以前に生まれた方で、接種回数が2回未満で①妊婦や妊娠を予定・希望されている方②①の配偶者や準ずる方③接種日に市に住民登録のある方
助成額▶接種費用の2分の1（上限5,000円）

問 霞ヶ浦保健センター
☎ 029-898-2312

▶空気中の放射線濃度

▶4月8日測定

下大津小学校	0.08	上佐谷小学校	0.07
美並小学校	0.09	下稲吉小学校	0.12
牛渡小学校	0.08	下稲吉東小学校	0.12
佐賀小学校	0.09	霞ヶ浦中学校	0.12
安飾小学校	0.11	千代田中学校	0.14
志士庫小学校	0.11	下稲吉中学校	0.12
穴倉小学校	0.08	神立幼稚園	0.11
志筑小学校	0.13	くりのみ自然幼稚園	0.08
新治小学校	0.09	千代田庁舎	0.07
七会小学校	0.08	霞ヶ浦庁舎	0.10

▶4月9日測定

わかぐり保育所	0.10	霞ヶ浦保育園	0.09
やまゆり保育所	0.10	フルミッコ保育園	0.06
さくら保育所	0.11	千代田保育園	0.07
第1保育所	0.11	やまゆり館	0.10
のぞみ保育園	0.10	あじさい館	0.12
美並未来みなみ保育園	0.08		

▶4月11日測定

桜塚公園	0.14	第1常陸野公園	0.06
逆西第1児童公園	0.11	歩崎森林公園	0.12
フルーツ公園通り	0.11	あゆみ庵・民家園	0.09
稲吉ふれあい公園	0.12	歩崎公園	0.09
大塚ファミリー公園	0.12	農村環境改善センター	0.13
第2常陸野公園	0.10	富士見塚古墳公園	0.09
多目的運動広場	0.09	雪入ふれあいの里公園	0.11
戸沢公園運動広場	0.09	三ツ石森林公園	0.09
わかぐり運動広場	0.11		

単位▶マイクロシーベルト／h

測定地点▶中学校以上1.0m／その他0.5m

③測定結果は、HPにも掲載しています。

問 環境保全課・観光商工課

窓口サービスの時間延長

千代田庁舎では、各種証明書の交付や納税相談などの一部事務の窓口を延長しています。

日時 毎週㊦午後7時まで
延長窓口 税務課・国保年金課
納税推進課

市民課千代田窓口センター

ソーラー発電事業用地・事業者募集

土地の要件 ①⑦のすべてに該当する土地など（屋根を含む）①設置可能面積がおおむね千㎡以上の一団の土地②現況が未利用地であって、将来にわたって利用の予定がない③発電した電気の買取期間である20年間の貸し付けが可能④大規模な造成工事や建物撤去工事などの必要がない⑤周囲に受光障害物（山・山林・建物など）がなく、日照条件が良好⑥土地利用規制などにより当面の設置が困難と認められる土地でない⑦送電線など送電設備が周囲にある事業者の要件 発電した電気の買取期間である20年間以上の事業実施が可能であること

問環境保全課（霞ヶ浦庁舎）

平成26年度から適用される市・県民税の改正

東日本大震災を踏まえ、防災・減災事業の財源を確保するため、地方税の

ますます元気教室「要予約」

65歳以上を対象としたさらに元氣な日常生活を送るための健康教室です。

日時 6月5日㊦～7月10日㊦

毎週木午前9時半～

場所 あじさい館

内容 ボールやチューブなどを使った体操や健康運動指導士による講話

③予約は5月7日㊦～21日㊦（先着20人）
問地域包括支援センター

☎ 029（898）2312

住まいの復興給付金制度

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引き上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅の建築や購入、被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に給付金を受け取ることができる制度です。対象

臨時特例に関する法律に基づき、平成26年度から平成35年度までの10年間、

市民税と県民税の税率がそれぞれ500円引き上げられます。なお、「森林環境湖沼税」は、平成29年度まで県民税に千円加算されます。

問税務課（千代田庁舎）

住宅リフォーム助成事業

市内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォーム（改修・改築を行う方）に、その経費の一部（上限10万円）を助成しています。申請書類や手続き方法など詳しくはお問い合わせください。

問観光商工課（霞ヶ浦庁舎）

住宅用太陽光発電システム設置補助

太陽光発電システムを住宅に設置する方などを対象に、設置費用の一部（上限20万円）を助成しています。補助対象者や申請方法、提出書類など詳しくはお問い合わせください。

問環境保全課（霞ヶ浦庁舎）

狩猟者免許取得手数料などの助成

有害鳥獣による被害のある農業者に、わな猟免許申請手数料や予備講習会費用の一部を助成します（合格者のみ）。
申込期間 5月7日㊦～6月6日㊦

問農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

や申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

問住まいの復興給付金事務局

☎ 0570（200）246「有料」

不動産公売

日時 6月3日㊦午後0時50分～

場所 水戸合同庁舎（水戸市）

公売不動産 「売却区分番号」26-2「見積価格」23万円「公売保証金」3万円

財産の表示

「土地」かすみがうら市安食字野中2472番119（宅地）「建物」かすみがうら市安食字野中2472番119「家屋番号」2472番119（居宅・軽量鉄骨造）

問茨城租税債権管理機構

☎ 029（225）1221

軽自動車税の減免申請「平成26年度」

身体に障がいのある方などが所有する軽自動車で、一定の要件を満たす場合、軽自動車税が減免されます。毎年申請が必要ですので、必ず申請してください。

申請場所 税務課（千代田庁舎）・霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）

③申請方法はお問い合わせください。

申請期限 5月26日㊦

④軽自動車税や自動車税の減免を受けると、福祉タクシー券交付は対象外
問税務課（千代田庁舎）

東日本大震災の各種支援制度の延長

①被災者生活再建支援制度の申請期間
▼平成27年4月10日

②住宅等災害復旧資金利子補給制度の金融機関から融資を受ける期限
▼平成27年3月31日

問社会福祉課（千代田庁舎）

ふるさと応援寄附金「1月～3月分」

▼特に寄附金の使途を指定しない
皆さまの想いを、これからの市の夢や希望の持てる個性豊かなまちづくりのため、活用させていただきます。

問政策秘書課（千代田庁舎）

行政相談所の開設

日時 5月21日㊦午前10時～午後3時

場所 千代田庁舎

相談員 小松崎正衛相談委員

☎ 029（896）0283

小倉征夫相談委員

☎ 0299（59）3560

④開設日以外は、随時受け付けています。

問政策秘書課（千代田庁舎）



〔就職面接会〕

日時▶5月30日㊦13:00～15:30

場所▶あじさい館

対象▶平成27年3月大学・短大・専門学校卒業予定者や既卒者（卒業後3年以内）、一般求職者で市や近隣市内の企業への就職希望者④既卒者と一般求職者はハローワークへ事前登録が必要です。

問 観光商工課（霞ヶ浦庁舎）

無料税務相談会「要予約」

日時 5月7日㊦・20日㊦・27日㊦

午後1時～

場所 関東信越税理士会土浦支局（土浦市）

問関東信越税理士会土浦支局

☎ 029（824）5055

税務署での面接相談は事前予約制

納税者との十分な相談時間をもって対応しているため、「事前予約制」としてありますので、「ご理解をお願いします。」
問土浦税務署☎ 029（822）1100

「国保・医療・介護」電話相談室

医療や介護サービスの利用、費用や保険料負担でお困りの方からの相談に、医療・福祉のスタッフが応じています。

日時 5月24日㊦午前9時半～午後0時半

多重債務相談窓口の開設

借金の返済などでお困りの方からの相談に応じています（秘密厳守）。

日時 平日㊦～㊦午前8時半～午後4時

電話番号 ☎ 029（221）3190

問水戸財務事務所

☎ 029（221）3190

自動車税の納期限「6月2日㊦」

自動車税は、4月1日現在の自動車の所有者に課税されます。お近くのコンビニエンスストアや金融機関、郵便局などで納付してください。

問茨城県土浦県税事務所

☎ 029（822）7208

千代田地区	
5/12月	
9:30 ~ 10:00	清水公民館
10:15 ~ 10:45	逆西 11 区お祭り広場
11:00 ~ 12:00	下原公民館
13:10 ~ 15:00	働く女性の家駐車場
5/13火	
9:30 ~ 10:30	下稲吉公民館
10:50 ~ 11:50	大塚団地公民館
13:00 ~ 14:00	角来公民館
5/14水	
9:30 ~ 9:50	小池火の見下
10:00 ~ 10:20	上佐谷農村集落センター
10:30 ~ 10:50	上佐谷小入口前火の見下
11:00 ~ 11:30	下佐谷農村集落センター
13:20 ~ 13:50	中佐谷生活改善センター
14:00 ~ 15:00	上稲吉農村集落センター
5/15木	
9:30 ~ 9:50	横堀農村集落センター
10:00 ~ 10:20	上志筑公民館
10:30 ~ 11:00	中志筑農村集落センター
11:10 ~ 11:30	高倉公民館
11:40 ~ 12:00	栗田公民館
13:20 ~ 13:50	下志筑公民館
14:00 ~ 14:20	幕ノ内生活改善センター
5/16金	
9:30 ~ 9:50	新治生活改善センター
10:00 ~ 10:20	中郷谷農村集落センター
10:40 ~ 11:10	東野寺農村集落センター
11:20 ~ 11:50	新治小学校
13:00 ~ 13:30	市川田園都市センター
13:45 ~ 14:30	上土田観音寺
14:40 ~ 15:10	千代田庁舎

愛情
1本

飼

予

犬

防

登

注

録

射

- 新規登録料 ▶ 2,000 円
すでに登録済みの場合は不要
- 予防接種料 ▶ 3,000 円
- 注射済票交付手数料 ▶ 400 円
- ▶登録済みの方には、ハガキが届きますので、当日会場に持参ください。
- ▶会場では、犬のケンカや咬傷事故などの危険が高まりますので、ご注意ください。
- ▶都合の悪い方は、かかりつけの動物病院で受けることもできます。

問 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）

霞ヶ浦地区	
5/19月	
9:30 ~ 10:30	旧 JA 下大津支店倉庫前
10:45 ~ 11:45	牛渡地区公民館
13:00 ~ 13:30	房中農協集荷所
13:50 ~ 14:30	坂有河集落センター
5/20火	
9:30 ~ 10:00	根本前原公民館
10:10 ~ 11:00	環境改善センター駐車場
11:15 ~ 11:50	岩坪集落センター
13:00 ~ 13:45	旧 JA 安飾支店倉庫前
14:00 ~ 14:30	柏崎コミュニティセンター
5/21水	
9:30 ~ 10:10	霞ヶ浦庁舎
10:20 ~ 11:00	霞ヶ浦保健センター
11:15 ~ 11:45	深谷公民館
13:00 ~ 13:50	志士庫第二公民館
14:00 ~ 14:45	志士庫第一公民館
5/22木	
9:30 ~ 10:10	鹿ノ山公民館
10:30 ~ 11:30	新生集落ふさとコミュニティセンター
13:00 ~ 14:00	霞ヶ浦保健センター

飼い主の皆さんへ
狂犬病は、犬の病気だけど、
人にうつるんだって
ただそれじゃなくて人の命を守る
大切な話だよ



市長選・市議補選立候補予定者説明会

7月13日回執行のかすみがうら市長選挙・かすみがうら市議会議員補欠選挙（欠員2）の立候補予定者説明会などを開催します。立候補予定者やその関係者は出席してください。

〔立候補予定者説明会〕

日時▶5月27日（火）

〔市長選〕10:00〔市議補選〕14:00

場所▶防災センター（千代田庁舎）

〔立候補届出書類事前審査〕

期日▶6月26日（日）

〔市長選〕10:00〔市議補選〕13:30

場所▶防災センター（千代田庁舎）

〔立候補届出〕

期日▶7月6日（日）8:30～17:00

場所▶防災センター（千代田庁舎）

問 選挙管理委員会（総務課・千代田庁舎）

will make the bright future

作ろうよ。明るい未来

霞ヶ浦の水質浄化

↓水質浄化や水辺の生物を豊かに育むなどさまざまな機能を持つヨシ帯の保全活動に取り組んでいます。



霞ヶ浦のヨシ帯は、鳥類や湿地の植物が生育する場だけではなく、コイ科の魚の産卵場所、エビ類の生息場所、水質資源の保護や培養、霞ヶ浦の水質浄化などに大きく役立っています。3月初旬、漁業者を中心とした組織が、柏崎や田伏、加茂のヨシ帯約2ヘクタールの清掃や刈り取りなどの保全活動を行いました。

reservation activities

霞ヶ浦のヨシ帯の保全活動

「防災ハンドブック」を配布

万が一の災害への備えと災害が発生したときの対処方法をまとめた「防災ハンドブック」を、3月下旬に各戸配布しました。このハンドブックでは、家庭や地域での日ごろの備えや地震・火災・風水害などが発生した時の対策方法、避難する時の注意点、避難施設の一覧、市から発信する防災情報の広報手段など幅広い情報を掲載しています。ご家庭の身近なところに備え、家族や地域で防災について話し合いをする際に、ぜひ役立ててください。

防災対策は日ごろの備えから！

問 総務課（千代田庁舎）



isaster prevention handbook

かすみがうらスポーツ&レクリエーション祭

↓ストラックアウトやグラウンドゴルフ、スポーツ吹き矢など家族で楽しめるスポーツを体験してください。



子どもから高齢者、家族が気軽にスポーツに触れ合うことができるスポーツ&レクリエーションイベントです。遊びにきてね！

日時▶5月18日（日）9:00～15:00

▶雨天時は25日（日）に延長

場所▶第1常陸野公園

問 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

port & recreation festival 2014

スポーツとあそびのひろばに集合！

【医療機関案内】
休日や夜間に救急対応している医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。オペレーターが、お近くの医療機関（歯科を除く）を24時間体制で案内します。
[電話番号] ☎ 029-241-4199
[HP] http://www.qq.pref.ibaraki.jp
▶『茨城県救急医療情報システム』で検索
▶二次元バーコード対応の携帯電話であれば、㊦二次元バーコードを読み取るだけでURLが表示されます。

【茨城子ども救急電話相談】
お子さんが急な病気で心配なときは、ご相談ください。すぐに受診させたほうがよいのか、様子を見て大丈夫なのか経験豊富な看護師がお答えします。
[相談時間] 毎日の夜間 18:30～23:30
▶㊦㊧、12/29～1/3は9:00～17:00
[電話番号] ☎ 029-254-9900

税は福祉や教育、まちづくりなど暮らしを支える大切な財源です。納期限内納税にご協力をお願いします。
●軽自動車税 ▶6月2日㊦が納期限です。

●人口	43,780人	[前月比-53人]
●男性	22,242人	[前月比-12人]
●女性	21,538人	[前月比-41人]
●世帯	16,723世帯	[前月比+29世帯]
▶H26.4.1現在(住民基本台帳人口)		

有料広告欄

保健カレンダー

5月1日㊦から31日㊦までの健康カレンダー

- 5月8日㊦・22日㊦・29日㊦にこにこ教室【要予約】
[場所] 千代田保健センター [受付] 10:00
- 5月9日㊦育児相談(乳幼児)【要予約】
[場所] 千代田保健センター [受付] 9:30
- 5月9日㊦きらきら輝くための健康相談【要予約】
[場所] 千代田保健センター [受付] 13:00
- 5月12日㊦こころの相談【要予約】
[場所] 霞ヶ浦保健センター [受付] 13:30
- 5月14日㊦4カ月児健診(H26.1月生)
[場所] 千代田保健センター [受付] 13:00
- 5月20日㊦3歳児健診(H23.1月生)
[場所] 千代田保健センター [受付] 13:00
- 5月21日㊦1歳6カ月児健診(H24.10月生)
[場所] 千代田保健センター [受付] 13:00
- 5月27日㊦めだか教室(H25.4.5月生)
[場所] 霞ヶ浦保健センター [受付] 13:00
- 5月28日㊦家族一緒にのマタニティ教室①【要予約】
[場所] 千代田保健センター [受付] 9:30

『心のバランス』を整えよう！

春は、新しい職場や仲間、引越など「変化」の多い季節。新しい環境などで変化に順応することができず、体と心にストレスを与えてしまい、心のバランスが乱れがちになります。過剰なストレスは心身の健康に悪影響を及ぼすので、注意が必要です。

- ①生活のリズムを整える
②栄養バランスのよい食事をする
③のんびりした時間と休養をとる

問 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312

5月☆みんなであそぼう

時間は、すべて10:00から。
対象・持ち物は、予約時にご確認ください。

ベビースキンケア【10組募集／200円】
▶デリケートな赤ちゃんのスキンケアの正しい知識と実践
5月14日㊦やまゆり館 [予約受付日] 4/28㊦～
キッズヒップホップ【15組募集／200円】
▶リズムに合わせて体を動かし、楽しみながらダンスを体験
5月20日㊦やまゆり館 [予約受付日] 5/7㊦～
㊦ やまゆり館 ☎ 029-832-5601

Kasumigaura sport culture

【5月】参加費▶各日200円／中学生以下100円
▶施設休館日は、クラブもお休みです

なかよしスポーツクラブ 問 大和 ☎ 090-2417-8502
●スポーツ広場▶毎週㊦9:30 B & G ●テニス▶毎週㊦9:00・毎週㊦19:00 第1常陸野●ピンポン▶毎週㊦12:30・毎週㊦19:00・毎週㊦13:00 B & G ●太極拳▶毎週㊦19:30 プルミエール2号館●フットサル▶毎週㊦15:00 わかぐり運動公園／毎週㊦㊦19:00 B & G ●よさこいソーラン▶毎週㊦10:30 B & G ●軽音楽▶毎週㊦9:30 B & G ●社交ダンス▶毎週㊦㊦13:00 千代公・ウオーキング▶28日㊦9:30 霞ヶ浦湖畔●かけっこ▶毎週㊦9:30 B & G ●こどもひろば▶10日㊦9:00 B & G ●ユニカール▶24日㊦13:00 B & G ●グランドゴルフ▶毎週㊦10:00 第1常陸野

エンジョイスポーツクラブ 問 高田 ☎ 090-2420-7846
●スポーツ吹き矢[初回500円]▶第2.3.4㊦19:30 あじさい館●ソフトバレーボール・卓球▶毎週㊦20:00 体育センター●グラウンドゴルフ▶毎週㊦9:00 あじさい館●弓道[要予約]▶第2.3.4㊦13:30 多目的●ターゲットバードゴルフ▶第1.3㊦9:00 あじさい館

有料広告欄

5月各種相談日

消費生活相談 問 観光商工課(霞ヶ浦庁舎)
[場所] 平日㊦㊦㊦㊦▶霞ヶ浦庁舎
平日㊦㊦▶勤労青少年ホーム
[時間] 9:00～12:00／13:00～16:00

法律相談【要予約】問 社会福祉課(千代田庁舎)
▶同じ方からの同一内容の相談は年度内1回限り
[予約受付日] 5月1日(木)8:30～
5月8日(木)13:00 働く女性の家
22日(木)13:00 あじさい館

心配ごと相談 問 社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
5月14日(水)13:30 働く女性の家
28日(水)13:30 あじさい館

子育て相談【要予約】問 やまゆり館
[予約受付日] 5月1日(木)9:00～
5月8日(木)・22日(木)9:00／14:00 やまゆり館

農地相談【要予約】問 農業委員会(霞ヶ浦庁舎)
5月26日(月)9:00 霞ヶ浦庁舎

Please participate

読み聞かせ会・お話し会 問 図書館 ☎ 029-897-0647
[読み聞かせ会] 5月8日(木)15:00 新治児童館／19日(木)16:00 大塚児童館 [お話し会] 10日(土)14:00 あじさい館

おもちゃ図書館 問 社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
毎週(木)9:30 やまゆり館

雪入ふれあいの里公園教室【要予約】☎ 0299-59-7000
5月3日(土)雪入探検隊 Jr.／4日(日)バードサロン／10日(土)植物学／17日(土)ヤマツツジウオーク／24日(土)植物学／25日(土)雪入探検隊／31日(土)バードサロン
▶参加費や時間などは予約時にご確認ください。

ウオーキング【要予約】霞ヶ浦保健センター☎ 029-898-2312
5月15日(木)9:30 歩崎公園[集合]から約4km

有料広告欄